

予算決算常任委員会で補正予算・決算認定を審査する！

全議員で行った 9 月定例会**予算決算常任委員会**では、5 日間にわたり審査を行い本会議において審議され全案件が可決されました。
（9 月定例会の内容や結果については、11 月発行予定の「議会だより」をご覧くださいと思います。）

平成29年度、監査委員の決算審査意見書には「志摩市の財政状況を表す数値は**良好とはいえない**が、悪い状態ではない。大きな借金が必要な大型事業はおおむね区切りがついたが、予算規模の縮減は困難が

「良好とはいえない財政状況」について

・**経常収支比率**とは、人件費、扶助費、公債費といった「経常経費」が、税など自治体が自由に使えるお金に占める割合のことで、**数値が高い**ほど財政が硬直化し、年々自由度が少なくなっている状態を示しているのです。

また、**実質公債費比率**とは、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことで**数値が高い**ほど借金の返済の負担が重いことを示しています。

・ 財政が硬直化して年々自由度が少なくなって、良好とはいえない財政状況について、どのように評価して、これから改善されていくのかどうか。

「財政を適正に運用すること」について

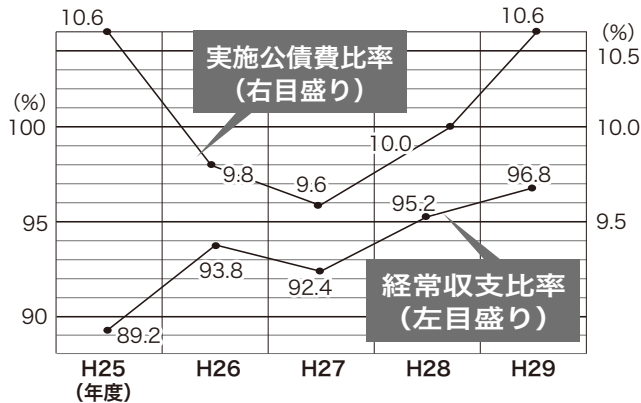
・**不用額**とは歳出予算で認められた金額のうち、結果として使用する必要がなくなった額で、年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度への繰越額を除いた残額のことですが、毎年、多額の不用額は妥当であるのか。**決算における不用額の妥当性**について、これまで検討されていないのではないのか。

・ 予算の目的は十分達成しながら、節約工夫によって生じた**不用額ではない不用額**が、たくさん見受けられます。予算そのものが**精査された予算**だったのか、過大見積もりではなかったのか、決算での**評価や検討**が行われないで、次年度の予算編成もこれまで実施されてきたのです。

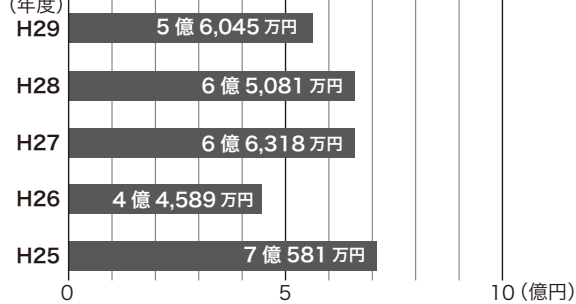
必要な歳出を削減することなく適正化に努めていれば、不用額の 1 ～ 2 割の財源は**投資的・政策的な費用**に適正に運用できたはずではないのか。

・ 行政運営では、**予算・実施・評価・改善の PDCA サイクル**が実行されないと、現状維持で発展がない志摩市になるのではないのか。

予想される（合併算定替による交付税等の歳入増加が平成 31 年度でなくなる）ため、**自主財源の獲得か、歳出の削減以外**に財政を好転させる方法はない。必要な歳出を削減することなく適正化に努め、志摩市の**財政を適正に運用**されるようにさらに努められたい。」と指摘されているのです。そこで、私たち会派の常任委員会の委員長は、決算認定に対する本会議での**総括的質疑**で、下記のような質疑を行いました。



【不用額の推移】



ふるさと応援寄附金事業は戦略を立て直さないと推進しない！

志摩市創生総合戦略において「**ふるさと納税**」の仕組みを活用し、応援寄附金事業を推進しています。20 年度から始まり 27 年度からは**特産品**の返礼送付も開始してきたのです。

ふるさと応援寄附金状況（年度別推移）						
	寄附金	基金取崩金	基金残高	返礼品購入額 (手数料等含)	税額控除分 (他市町への寄附)	志摩市の 差引収支
H27	6億7,394万円	339万円	6億7,597万円	2億2,962万円	825万円	4億2,502万円
H28	7億8,673万円	1億4,030万円	13億2,268万円	3億7,713万円	1,594万円	3億8,303万円
H29	3億6,186万円	2億2,239万円	14億6,231万円	1億1,015万円	1,966万円	2億2,493万円
H30	1,513万円		14億7,744万円			
累計	18億5,908万円	3億8,214万円		7億1,690万円	(H30.8 末 現在)	

平成 29 年度に**真珠製品、プレミアム宿泊券、商品券**など、総務省からの返礼品の見直しを受け入れたことに伴い、ふるさと**応援寄附金**は**大きく減少**となっているのです。

決算審査の中でも市長に対し、真珠製品や宿泊につながるサービス等の**返礼品の復活**などを総務省へ要望を適切に行われたのか、寄附金減少に対する多くの質疑がありました。

応援寄附金は平成 30 年度当初予算額**3 億円**を現在、大幅に下回っていることから、今こそ官民一丸となって**制度の本質も踏まえ**、知恵を絞り待ったなしで戦略を立て直さないと推進できない時期に来ていると考えます。

【日本の**3 代真珠生産地**である**愛媛県、長崎県**をはじめ、20 以上の市町村が現在も返礼品として真珠製品を取り扱っているのです。**三重県**の生産地**志摩市**には、なぜ許されないのか？？？】

平成 29 年度での「市民一人当たりの借金と貯金」

平成29年度の決算資料から、すべての会計にある起債残高と基金残高を集計したものが表に示した通りです。表にある両方の残高合計額を志摩市の（全ての借金）と（全ての貯金）と考えて、市民一人当たりの「借金高」＆「貯金高」を、それぞれ求めたものであります。

平成29年度決算 起債残高 （市の全ての借金）	
会 計 別	年度末残高
普 通 一 般 会 計	310億 519万円
特 別 会 計	38億 2,144万円
企 業 会 計	33億 5,060万円
鳥 羽 志 勢 広 域 連 合(うち志摩市分)	6億 4,770万円
志 摩 広 域 消 防 組 合(うち志摩市分)	2億 4,864万円
志 摩 広 域 行 政 組 合(うち志摩市分)	74万円
県 市 町 総 合 事 務 組 合(うち志摩市分)	7,147万円
起 債 残 高 合 計	391億 4,578万円
※ 起債 とは、これまでの事業で使った 借財資金（負債） のことで一般の家庭でいう 借金 です。 市民一人当たりの起債残高 = $\frac{391 \text{ 億 } 4,578 \text{ 万円}}{\text{志摩市人口 } 50,826 \text{ 人}} = \mathbf{77 \text{ 万 } 192 \text{ 円}} \text{です。}$ (一人当たり借金高)	

平成29年度決算 基金残高 （市の全ての貯金）	
会 計 別	年度末残高
一般会計	財 政 調 整 基 金 44億 1,343万円
	減 債 基 金 5億 6,384万円
	特 定 目 的 基 金 50億 4,633万円
特 別 会 計	3億 1,629万円
企 業 会 計	7億 98万円
鳥 羽 志 勢 広 域 連 合(うち志摩市分)	6,536万円
志 摩 広 域 行 政 組 合(うち志摩市分)	1億 3,216万円
基 金 残 高 合 計	112億 3,839万円
※ 基金 とは、各々の目的のために、 資金を積み立てている財源 です。一般の家庭でいう 貯金 です。 市民一人当たりの基金残高 = $\frac{112 \text{ 億 } 3,839 \text{ 万円}}{\text{志摩市人口 } 50,826 \text{ 人}} = \mathbf{22 \text{ 万 } 1,115 \text{ 円}} \text{です。}$ (一人当たり貯金高)	